

令和 7 年度

入学のしおり



東京都北区立桐ヶ丘郷小学校

東京都北区桐ヶ丘 1-10-23
電話 (03) 3907-0878

【 目 次 】

1.	学校の概要	1
2.	入学式	1
3.	楽しく充実した学校生活を迎えるために	2 ～ 3
4.	生活時程表	4
5.	持ち物について	5 ～ 6
6.	きたコンについて	7
7.	登下校について	8 ～ 1 0
8.	保健について	1 1 ～ 1 2
9.	学校給食について	1 2
1 0.	教材費・P T A会費について	1 3
1 1.	就学援助について	1 4
1 2.	教育相談活動・特別支援教育について	1 5 ～ 1 6

1 学校の概要

学校名 東京都北区立桐ヶ丘郷小学校
校 長 水上 暁雄
所在地 東京都北区桐ヶ丘 1－10－23
電 話 03－3907－0878
開 校 平成14年（2002年）4月1日
開校記念日 11月1日

2 入学式

日 時 令和7年4月7日（月曜日） 午前10時（式開始）
受 付 午前9時30分～9時40分 東側（正門付近昇降口前）
時間内にお願いいたします。
式 場 桐ヶ丘郷小学校 体育館
持ち物 〔児 童〕 ①上履き ②靴入れ袋 ③ハンカチ ④ティッシュ
〔保護者〕 ①室内用履き物 ②教科書やお道具箱などを入れる大きめの袋
③「入学通知書」 ④「児童の指導のための資料」

当日の配布物（予定）

- ・教科書
- ・各種書類一式の入った封筒（防犯ブザー等も入っています。）
- ・一括購入した学用品（参考：令和6年度）
→お道具箱、ネームペン、自由帳、算数・国語ノート、連絡帳、名札、連絡袋、
算数ブロック

受付開始時刻になったら

- (1) 受付で「入学通知書」「児童の指導のための資料」を提出していただきます。児童は「名札」を受け取り、左胸につけます。
- (2) 児童は、指定された靴箱に靴を入れて2階の教室に入り、指定された座席に座ります。
- (3) 保護者の方は、受付終了後、体育館に入り、ご着席ください。
午前9時45分には全員着席していただき、定刻通り開始できますようご協力ください。

入学式が終わったら

- (4) 入学式後、保護者の方はそのまま式場でお待ちください。PTAについての説明等があります。
- (5) 式終了後、児童は教室へ行き、学級担任から話があります。その後体育館に戻り記念写真を撮ります。この時、保護者の方も一緒に写ります。その後、お子様の教室へ移動してください。
- (6) 入学式について変更がありましたら、本校のホームページでお知らせします。
学校メール配信登録については、入学後にお知らせします。

3 楽しく充実した学校生活を迎えるために

小学校入学という転機を迎えて、お子様は期待と不安でいっぱいのことと思います。幼稚園、保育園、ご家庭から小学校への橋渡しがスムーズにできるよう、入学までの期間にご準備いただきたいと思います。

(1) 基本的な生活習慣を身に付けましょう

- ・早寝・早起き・朝ご飯
午前7時には起床し、夜は遅くとも9時までには布団に入るように習慣付けましょう。
- ・毎日排便する習慣を付け、用便後は流して、手を洗いましょう。学校には洋式トイレもありますが、一部和式トイレもあります。使えるようにしましょう。
- ・ハンカチ・ティッシュを自分で用意し、手を洗ったときすぐに使えるようにしましょう。
(しまっておく場所を決めておきましょう。)
- ・5分間くらいで、自分で衣服の脱ぎ着ができ、脱いだものをたためるようにしましょう。
- ・学習や遊びの後に、一人で後片付けができるようにしましょう。
- ・食事のマナー（口を閉じて噛む、立ち歩きをしない、食べ散らかさない）を守って、20分間くらいで食べ終わるようにしましょう。

(2) みんなと楽しくすごせるように

- ・名前を呼ばれたら「はい」と元気よく返事ができるようにしましょう。
- ・「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」などのあいさつができるようにしましょう。
- ・学校や学級のルールを守りましょう。
(集団で過ごすときは、我慢しなければいけない場面もあります。)
- ・友達が嫌がることを言ったりやったりしないで、仲良く遊べるようにしましょう。
- ・困ったときは、友達や先生に言えるようにしましょう。

(3) 入学までにできるようにしておいてほしいこと

- ・決まった時間、自分の席に座っていられるようにしましょう。
(小学校は45分授業です。入門期は15分程度の活動に分けて学習するなど、円滑に学校生活が送れるような対処をいたしますが、教室で落ち着いて過ごせない時は、保護者の方にご相談させていただく場合もあります。)
- ・お話をする人を見て、最後まで話が聞けるようにしましょう。
(先生の話聞き逃したり、途中で口を挟んだりしないで聞けるようにしましょう。)

- ・時間になったら、やっていることをやめられるようにしましょう。
(学校生活は時間割に沿って進んでいきます。時間が来たら、気持ちを切り替えられるようにしましょう。)
- ・苦手なことにもチャレンジできるようにしましょう。
(小学校では様々な教科等の学習があります。「苦手なもの・やりたくないものはやらない。」ではなく、「少しでもやってみよう。」という気持ちをもてるようにしましょう。)
- ・ひらがなで、自分の名前が読み書きできるようにしましょう。
- ・はさみや水乗りが上手に使えるように練習しましょう。

(4) その他

- ・欠席の連絡は、入学後にご案内する「tetoru」からお願いします。
ご案内があるまでは、連絡帳か電話で学校にお知らせください。
(電話での受付時間は7:45からです。)
- ・体育等の見学は、連絡帳で担任に連絡して下さい。
- ・土曜日は年間6回午前授業があります。また、運動会と展覧会を土曜日に実施します。詳細は4月保護者会で配布する年間計画を参考にしてください。
- ・1年生は、4～5月は4時間授業の後、給食を食べて下校します。
(変更の可能性もあるため、学年便りや学級便りでを必ずご確認ください。)
- ・4月9日水曜日から給食開始です。

(参考) 小学校入学前子育てセミナー動画配信(北区教育委員会主催)

第一章 幼児教育と小学校教育をつなぐ「スタートカリキュラム」

第二章 入学に向けて子育てで大切にしたいこと

第三章 就学相談について

第四章 放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」とは

↓こちらのQRコードから動画を観ることができます



4 生活時程表（令和6年度）

	A 時程（通常）	水曜時程	B 時程 （土曜日時程）
登校	8:10～8:20	8:10～8:20	8:10～8:20
朝会・集会 スキル学習	8:25～8:40	8:25～8:40	なし
1 校時	8:50～9:35	8:50～9:35	8:35 ～ 9:20 (8:35～ 9:20)
2 校時	9:40～10:25	9:40～10:25	9:25 ～10:10 (9:25～10:10)
20分休み	10:25～10:45	10:25～10:45	10:10 ～10:25 (10:10～10:15)
3 校時	10:45～11:30	10:45～11:30	10:25～11:10 (10:15～11:00)
4 校時	11:35～12:20	11:35～12:20	11:15～12:00 (11:05～11:50)
給食	12:20～13:05	12:20～13:05	12:00～12:45
①36㊤ ②45 昼休み 掃除 ↓ 掃除 昼休み	13:05～13:20 入れ替え(13:18～13:20) 13:20～13:35 学習準備(13:33～13:35)	昼休み 13:05～13:20 入室(13:18～13:20) 簡単清掃・学習準備 13:20～13:25	昼休み 12:45～13:00 簡単清掃・学習準備 13:00～13:05
5 校時	13:35～14:20	13:25～14:10	13:05～13:50
6 校時 (クラブ・委員会)	14:25～15:10 (14:30～15:15)	帰りの会 14:10～14:20	13:55～14:40
帰りの会	15:10～15:20		14:40～14:50

（下校時刻の目安）～最終活動の10分後～

A3……11:40ごろ
A4……13:15ごろ
A5……14:30ごろ

B4……12:55ごろ
B5……14:00ごろ
B6……15:00ごろ

±3……11:10ごろ
±4……12:00ごろ

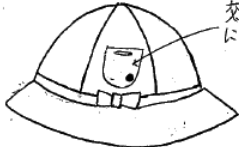
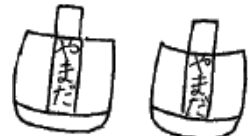
5 持ち物について

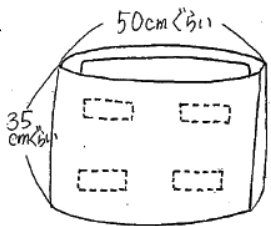
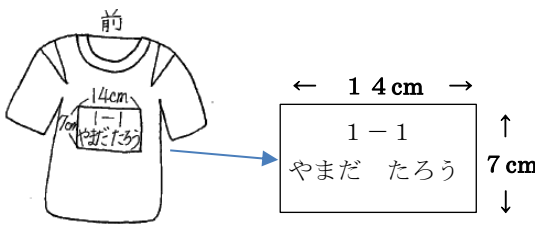
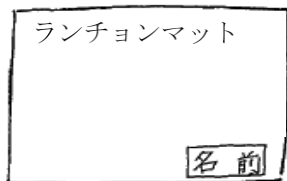
持ち物・衣類など、全てにひらがなで記名してください。漢字で書いてあると読めないの
で自分の物だと分からなかったり、落とした時に友達が気が付いて届けたりできません。学
習に必要なものは、持ってきません。

(1) 日常の服装

- ・脱いだり着たりしやすく、動きやすい服装にしてください。
- ・外履きは運動靴で、記名をしてください。

(2) ご家庭でご用意いただくもの

1	ランドセル等	ランドセルカバー、防犯ブザーを入学式で配布しますので、翌日からつけて登校させてください。 キーホルダー等は着けません。
2	校帽	桐ヶ丘商店街のイマムラ洋品店で販売しています。  ワッペンは入学式当日に配布します。
3	上ばき	白っぽいもので、ひも靴でないもの。体育館での体育にも使います。サイズの合ったものを用意してください。 靴の「前」と「かかと」に記名してください。  
4	上ばき入れ	
5	筆記用具	・ 2 B以上の鉛筆 5 本程度 ・ 赤鉛筆 1 本 ・ 消しゴム（白くてよく消えるもの、香りがいいもの） ・ 筆箱：扱いやすく、飾りの少ないもの。 ：直方体で固くしっかりとしたもの。 ・ 鉛筆キャップは使用しません。
6	クレパス（16色）	クーピーは折れやすいので避けてください。
7	色鉛筆（12色）	
8	文房具	・ はさみ ・ セロハンテープ (使用しやすいもの)

9	防災頭巾	カバーをかぶせ、椅子の背もたれにかけて使います。スナップかマジックテープで落ちないようにカバーを止めてください。お子様がカバーに入れやすいもので、しっかりとしたものにしてください。ゴムだけだと、落ちてしまいますので、<u>椅子の背もたれをカバーするもの</u>にしてください。 矢印の部分に、記名してください。   カバーからの出し入れや、かぶる練習をしておきましょう。
10	体育着 上ー白の半袖 下ー男女共クォーター パンツ（紺） 紅白帽子	桐ヶ丘商店街のイマムラ洋品店で販売 体育袋に上下・紅白帽子を入れます。 ※記名の仕方（イラスト参照） 赤白帽のつばは、ついていてもついていなくてもどちらでもよいです。  
12	給食袋	小さめの巾着にランチョンマットを入れます。 ランチョンマットの大きさは、 <u>おぼん（30cm×41cm）より大きめで</u> <u>机の天板（39cm×54cm）に入るサイズ</u>にしてください。 洗った物を毎日持たせてください。 給食当番のときは、マスクも必要です。持たせてください。   給食袋

※学習用具の一部は、学校で一括購入し、後日集金させていただきます。令和6年度は入学式にお渡しした物以外に、粘土、探検バッグ、クリアホルダー等を購入しました。この資料に記載されていない学用品は、その都度担任から連絡しますので入学前に用意する必要はありません。

※水泳着についてはプール指導前に説明しますので、その後、ご購入ください。

6 きたコン（タブレット PC）の貸与について

北区では、「GIGA スクール構想」を推進するため、児童一人に1台の「きたコン」を貸与しています。学校とご家庭において、お子様が健全で効果的に端末を活用できるように、下記の事項をよくお読みいただき、ご協力をいただきたくお願いします。

（1）配布するもの（設定作業のため、5月上旬配布予定）

〈学校に持ってくるもの〉	〈ご家庭で保管するもの〉
 学習用端末 端末ケースに 装備した状態 で配布します	 充電ケーブル

（2）留意事項とお願い

- ・北区からお子様に、貸与された端末です。卒業後は、次の年の新1年生が使用します。
- ・端末は、学習用です。何に使ったか、どう使ったかは、区の記録に残ります。
- ・ご家庭では責任をもって管理をお願いいたします。
- ・ご家庭での充電をお願いいたします。
- ・端末を専用ケースに入れ、ランドセルに入れて持たせてください。
- ・お子様が「活用のルール」を守れるように見守ってください。
- ・健全に活用できるようにご家庭でのルールを決めてください。（例）保護者の前で使用させる。
- ・「SNS 北区ルール」（入学後に配布します）も、あわせてご確認ください。
- ・万が一の紛失・故障の際は、学校にご連絡ください。
故意・過失による場合、修理等に要する費用を区から請求される場合もあります。

（3）桐郷小 GIGA ルール

I 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

- ・学習のためだけに使います。
学校や家で、学習と関係のないGmailやチャットでのやりとりをしたり、写真や動画を撮ったりはしません。また、学習と関係のないサイトの閲覧はしません。「Play ストア」アプリは触りません。
- ・借りているものだということを忘れず、基本の設定は変えずに、大切に使います。
デスクトップやGoogleの背景・各種アイコン・フォントなどは勝手に変えません。初期設定のまま使います。

II 人が嫌がることや人を傷付けることはしません。

- ・カメラで撮影するときは、相手に許可をとります。
- ・自分や周りの人の写真や情報を友達に送ったり、インターネットにのせたりせず、いつも相手を思いやって使います。
相手の知らないところで写真や動画、情報などの拡散はしません。
文を書いて発信するときには、発信する前に必ず読み返します。
いつも読む人の気持ちを考えます。
悪口や不快な表現は書き込みません。
過去に撮影した写真や動画ファイルはこまめに整理し、学習に不要なファイルは消します。

III 健康に気をつけて使います。

- ・よい姿勢で、目ときたコンをなるべく30cm以上はなして使います。
- ・30分使ったら目を休めます。
家では、お家の人と決めた使用時間を必ず守ります。
- ☆特に、お子様のきたコンの使用時間や、Gmail・チャットなど使用していないかの把握・声掛けをお願いします。

6 登下校について

(1) 登校

- ・8時10分～20分までに登校します。安全管理上8時10分より前の登校は控ええください。保護者の方の校舎内への立ち入りもご遠慮いただいております。

(2) 下校

①通常時

- ・しばらくは「一年生方面別下校グループ」での原則集団下校とし、担任と講師が途中まで付き添います。一年生方面別下校グループの色シールは交通安全ワッペンにつけます。交通安全ワッペンは、入学式当日にお渡しします。方面ごとのシールの色は以下のとおりです。
- ・さとっこに所属する場合は、色シールが2つになります。さとっこのクラスは、入学後まで分からないため、入学式の後、持ち帰ります。

通常下校時における方面別シールの色

	下校の方面	シールの色
一年生方面別下校グループ	赤西6丁目(島下公園、稲中方面)	赤
	赤北3丁目(メガシティ方面)	青
	赤羽台方面	紫
	赤北3丁目(桐高の方面)	緑
	桐ヶ丘1-1～7, 9 (桐中、桐が丘保育園、中央公園右折する方面)	水色
	桐ヶ丘1-13～21(中央公園左折する方面)	黄
さとっこ	第1	ピンク
	第2	白
	第3	オレンジ

②緊急時「一斉下校」(風水害等の災害避難、不審者対応等)

- ・台風の接近や豪雨予報など、迅速に下校が必要な場合に学年でまとまって下校をします。

大きな危険が懸念される場合(※)には「一斉下校指導」を行わず、保護者の方のお迎えをお願いすることになります。

※東京地方で震度5弱以上の地震が起きた場合

学校近隣で刃物を持った不審者が逃走している場合 等

(3) 遅刻・早退をする場合

- ・遅刻・早退の場合は、安全のため保護者の方が教室まで送り迎えをしてください。
- 基本的には、アプリを使用して連絡をしてください。
- 登録方法については、入学後にお知らせいたします。

(4) 安全のために

- ・学校から家までの道順は、毎日同じ「通学路」を利用しましょう。＊地図参照
- ・家から学校までの経路をご確認ください。親子で何回か歩き、通学路を覚えましょう。実際に登校する時間に練習してみることも有効です。
- ・交通ルールを守って通学できるようにしましょう。
(信号の見方、横断歩道の渡り方、飛び出しをしないなど)
- ・帰り道に友達の家には寄らない、寄り道をしない等の約束を確認しておきましょう。
- ・危険な場所がどこか、確認しておきましょう。
- ・いざという時にどうしたらよいのかを、一緒に確認しておきましょう。
- ・不審者等の被害にあわないように一人で帰らない、防犯ブザーを持ち歩くようにしましょう。
- ・防犯ブザーは、入学式の日配布します。
- ☆通学路を外れた道での交通事故や怪我は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費支給の対象になりません。

(5) 登校後は忘れ物を自宅に取りに帰ることはできませんので、お子様とご確認ください。

(6) ゆうやけチャイム後に忘れ物等を学校に取りに来る場合は、必ず保護者同伴でお願いします。必ず職員室へ連絡してからお入りください。休日はいれません。

8 保健について

お子様が心身ともに健康で学校生活を送れるように、ご家庭でのご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 朝の家庭での健康観察について

学校は集団生活をする場です。登校前に、ご家庭での健康観察をお願いします。体温測定し、37.5度以上ある場合は登校を控えてください。また、食欲があるか、咳・下痢等していないか、顔色はよいか、元気があるか等ご確認ください。

(2) 健康診断について

学校では、学校保健安全法に基づいて健康診断を実施します。健診・検査で異常の疑いが見られた場合は、「結果のお知らせ」というお手紙にてお知らせいたします。早めに医療機関を受診しての治療をおすすめしています。特に、耳鼻科や眼科については水泳学習に直接関係します。疾病がある場合は水泳学習前に受診し、入水可能かどうか主治医に確認をお願いいたします。

なお、学校の検診は異常の疑いがある場合もお知らせしています（スクリーニング検査）。医療機関で詳しく検査を受けた場合に、『異常なし』と診断されることもありますのでご了承ください。

また、学校での校医健診（内科・眼科・耳鼻科・歯科）や心臓検診、脊柱側湾検診を欠席した場合は、保護者同伴で本校学校医や指定医療機関を受診していただく必要があります。結果は学校にご提出ください。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて（別紙参照）

学校の管理下で起きた児童の「けが」などに対して、医療機関を受診した際に、災害給付金が支給される制度です。加入費は北区が負担しています。

ただし、原則として⑦⑧⑨医療証の利用はできません。また、給付の対象になるのは、治癒するまでに窓口での支払いが3割負担で1500円以上（500点以上）かかった場合になります。学校でのけがで受診される場合は医療証を使用しないようお願いいたします。受診された場合は、学校までお知らせください。

※学校管理下とは・・・授業中、休み時間、放課後、通学路にて登下校中、校外学習中、宿泊学習中等を指します。

※時効・・・・・・・・・・災害給付を受ける権利は、2年間の請求を行わない場合は時効によって消滅します。

※保険診療が適応されない保険外の歯科治療や選定療養費は給付の対象外です。

(4) 下着・衣類の貸出について

児童が下着をよごしてしまった場合、保健室に予め用意しておいた新しい下着を提供しています。その場合、使用した下着をお返しいただくのではなく、同サイズのを新しく買いなおして保健室にお届けください。洋服やくつしたの場合は、お貸ししたものを洗たく後、保健室へお返しください。保健室の在庫数に限りがありますので、極力早めの返却にご協力ください。学校で汚れた衣類は、感染拡大を最小限にするために、そのままビニール袋に入れて密封し、家庭に持ち帰っていただいております。

(5) 応急手当について

保健室は学校での当日の傷病のみを応急手当する場です。学校管理外での傷病は保健室での応急手当の対象外です。学校でのけがも、継続した包帯や湿布の貼り替え等は、ご家庭での手当をお願いいたします。また、保健室には経口補水液OS-1を置いています。熱中症の疑いがある児童に対して必要と判断した際に使用します。アレルギー等の理由で利用できない場合は保健室までご連絡ください。

(6) 薬について

学校で内服が必要な場合や目薬をさす必要がある場合は、児童が自分で管理して飲んだりさしたりするようにご家庭でお伝えください。自分で飲めない場合は主治医に朝夕の2回内服する薬の処方依頼し、ご家庭で飲ませるようにしてください。なお、食物アレルギーの頓服薬については、「学校生活管理指導表」による主治医の指導のもと、学校と保護者が面談したうえで決定しています。

(7) 学校感染症について

学校では集団感染防止のため、お子さんが感染症※にかかった場合には、医師の許可がでるまで登校できません。この場合、お子様は、出席停止扱いになります。これらの病気にかかりましたら、すぐに担任までご連絡ください。『出席停止解除届』の用紙をお渡しします。学校のホームページからもダウンロードできます。記入については保護者の方が記入する形式になっています。治癒し、登校する際に担任へご提出ください。

※「学校において予防すべき感染症の種類及び出席停止の期間の基準」については本冊子最終(17)ページをご参照ください。

(8) 学校での早退の対応について

お子様が体の不調を訴え、休養しても回復がみられないとき等にはご家庭にご連絡いたします。その折には、学校までお迎えをお願いいたします。安全管理上、児童一人では早退できませんのでご理解、ご協力をお願いいたします。

【学校から早退の連絡や受診のご相談をする目安】

けが：腫れている、縫合処置が必要と思われる、出血が止まらない、首から上のけがなど
病気：37.5℃以上の発熱、1時間程度休養しても体調が変わらない、発疹が出ている、
食物アレルギー症状、嘔吐など

(9) 健康面で配慮が必要な場合について

心臓疾患・腎臓疾患・アレルギーがある場合、『学校生活管理指導表』の提出が必要になります。この用紙は主治医に記入していただくものです。説明会終了後に用紙をお渡しします。また、てんかん・熱性けいれん（予防薬有）・糖尿病・運動制限があるなど、健康面での配慮や薬が必要な場合も養護教諭にご相談ください。

(10) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方（令和6年度）

内 科…碓井亘先生（碓井医院） 眼科…松尾寛先生（まつお眼科クリニック）
耳鼻科…田中豊先生（せいおん耳鼻咽喉科） 歯科…牧野賢司先生（牧野歯科医院）
薬剤師…梅澤寿幸先生（ウメザワ薬局）

9 学校給食について

○食物アレルギー、その他疾病や服薬による食事制限がある場合の給食対応について

・食物に関わることは必ず学校へご連絡ください。

→年度途中に、除去品目の変更があった場合（特に追加）や、初めてアレルギー症状が出た場合は、担任または養護教諭へご連絡ください。

・医療機関での検査の結果、アレルギーが出なかった食物でも、症状が出る（かゆみ、嘔吐など）場合は担任または養護教諭までご相談ください。

・校内アレルギー対策委員会にて検討した結果、症状によっては給食対応ができない場合があります。その場合はお弁当持参となります。ご了承ください。

・アレルギー除去食を解除する場合は、主治医とよくご相談ください。

『給食食物アレルギー除去食解除届』を、保護者の方が記入し提出していただきます。

※就学時健康診断時に申し出をしていない方で、食物アレルギーのある方、配慮が必要な方は説明会後にお渡しする書類があります。また、聞き取りを行いますので、説明会終了後に栄養士にお声がけください。

10 教材費・PTA会費について

本校では、教材費・PTA会費をゆうちょ銀行の口座振替サービスを利用して納入していただいております。つきましては、お手持ちのゆうちょ銀行の口座をもとに口座振替の手続きをお願いいたします。お持ちでない方は新たに口座の開設をお願いいたします。

同封の自動払込利用申込書 **2部**に必要事項を記入し、お近くのゆうちょ銀行の窓口にご提出ください。

○手続き完了締め切り・・・2月末まで

振替金額 ※口座振替手数料10円が別途かかります。

○教材費・・・4月にご連絡いたします。

○PTA会費（参考：令和6年度・・・1200円／年間）

○北区では令和5年度より、給食費が無償化されています。

「令和7年度学校給食費の無償化について（通知）」をご覧ください。

記入例（※払込日にご注意してお書きください。）

自動払込利用申込書 自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、送附先のお届け印を添付してください。
※組合口座通帳を併せて、ご提出ください。
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしますので依頼します。
私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
なお、本申込書は、私に代わって銀行から下記加入者にお届けください。

郵便番号 ()

おとこ

フリガナ

おなまえ

日中ご連絡先 携帯 会社 自宅

電話番号

記号番号 1 0

通帳に記載のある方のみご記入ください。 2枚目にもご郵印ください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名 北区立桐ヶ丘郷小学校

口座番号 00100-8-392659

払込金の種別

☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☐ 授業料等 29	☐ 新賦代金 34
☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税金 35
☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☒ 自払 30
☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会費 33	

該当の項目にレ印をつけてください。

払込開始月 年 月から 払込日 毎月 日 (再払込日 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
▼「ご契約者欄」は申込人とご契約者の「おとこ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

郵便番号 ()

おとこ

フリガナ

おなまえ 児童名をご記入ください。

日中ご連絡先 携帯 会社 自宅

電話番号

ゆうちょ銀行

1 1 就学援助について

北区では、子供たちが学校で安心して勉強ができるよう、4月中に下記のような就学援助事務を行っています。

(1) 就学援助費支給該当者の種別

- ・要保護：生活保護法により、生活扶助を受けている場合。
- ・準要保護：生活扶助は受けていないが、要保護家庭に準ずる水準で生活していると認められた場合、教育扶助が受けられる。

(2) 費目及び支給対象区分

- ・要保護及び準要保護で支給されるもの
 - ア. 校外活動費 イ. 夏季施設参加費（6年）
 - エ. 卒業記念アルバム（6年） オ. 医療費（医療機関請求時）
- ・準要保護のみ支給されるもの
 - カ. 学用品費 キ. 給食費 ク. 新入学学用品費（1年） ケ. 校外活動費 コ. 鑑賞教室費
 - サ. クラブ活動費（4～6年） シ. 通学費 ス. 校外活動費（宿泊4～6年）
 - セ. 学校生活管理指導表文書作成費

※要保護家庭については、上記（2）の費目は生活保護法により福祉事務所より支給されます。

※「教材費」「PTA会費」は、各自で振替口座に入金してください。

(3) 認定事務の手続き

4月に「配信メール」にて、申請方法についてのお知らせが配信される予定です。

(4) 請求・支給事務

- ・学校からの報告書に基づき、支給期ごとに北区教育委員会から支給されます。
- ・各ご家庭には、保護者の口座（申請時に指定した口座）へ振り込みます。

(5) その他

- ・詳しくは、4月に配布されるお知らせをご覧ください。
- ・年度の途中でも、申請できます。
- ・教材費等に滞納が続く場合は、就学援助費を校長口座に振り込む手続きを取らせていただきます。
- ・ご質問がありましたら、学校担当者までお気軽にお電話ください。

1 2 教育相談活動・特別支援教育について

本校では、児童一人一人のニーズに応じた教育を推進するために、生活指導部・校内特別支援委員会を中心として、スクールカウンセラー（ＳＣ）の助言を受けながら、教育相談活動・特別支援教育を行っています。子供たち一人一人が安心して学校生活を送り、もっている力を発揮するためには、学校と保護者が課題を共有することが大切です。また、支援は児童がつまづきを感じ、自信を無くしてしまう前に行うことが大切です。保護者の皆様のご理解とご協力を得ながら、よりよい教育を進めていけるよう、よろしくお願いいたします。

★教育相談活動について

児童の学校生活全般（子供たちが学校生活を送る上で生じる友人関係や学習面への不安・心配など、子供たちに関わること全般）について、ＳＣの助言を受けながら、担任・学年・生活指導部が支援活動を、全児童を対象に行います。保護者の方も、ＳＣと直接面談し、相談を受けることができます。

★特別支援教育について

より専門的な支援が必要と思われる児童に対し、ＳＣの助言を受けながら、特別支援コーディネーターを中心とした校内支援委員会の話し合いをもとに、支援体制を作ります。通常の学級に在籍している児童で、専門的な視点から様々な支援を受けることで、より安心して学校生活を送ることができると考えられる児童が対象です。

特別支援を受けるメリットは、「適切な時期」に「専門的な視点」で、「適切な支援」や「サポート体制作り（人・物・環境）」を「計画的・組織的」に行うことで、児童の「適応力」が高まることです。



① 特別支援学級（４組）について

発達段階に応じた「教科教育」（国語や算数など）、畑での栽培活動や調理実習等の活動を通して教科学習で学んだことを生活の中で活かすための「生活単元学習」、社会適応力を高める「自立活動」、通常の学級との交流から学びを深める「交流及び共同学習」など、将来、地域・社会の中で自立した生活を送るために、個に応じたきめ細やかな指導を行っています。

特別支援学級は、複数担任制です。少人数で学習することも多く、個の特性に合わせて学習をすすめることができます。また発達段階に応じた教材を使って柔軟に学ぶこと（例：具体物を使う、繰り返し学習する、実際に体験する、作業量を加減する）ができます。

自分に合ったペース・方法で学習することで、自信をもって伸び伸びと学習、活動に取り組む姿がみられます。



② 特別支援教室（巡回指導）について

通常の学級に在籍している児童で、知的な遅れはないが、発達等でサポートを必要としている児童が対象です。（例：場の雰囲気や空気を読むのが苦手、相手の気持ちを予想するのが苦手、自分の気持ちをうまく表現できず伝えられない、整理整頓や物の管理が極端に苦手、ゲームや遊びのルール理解に時間がかかる、読み・書き・計算などで特に苦手な学習がある、等）

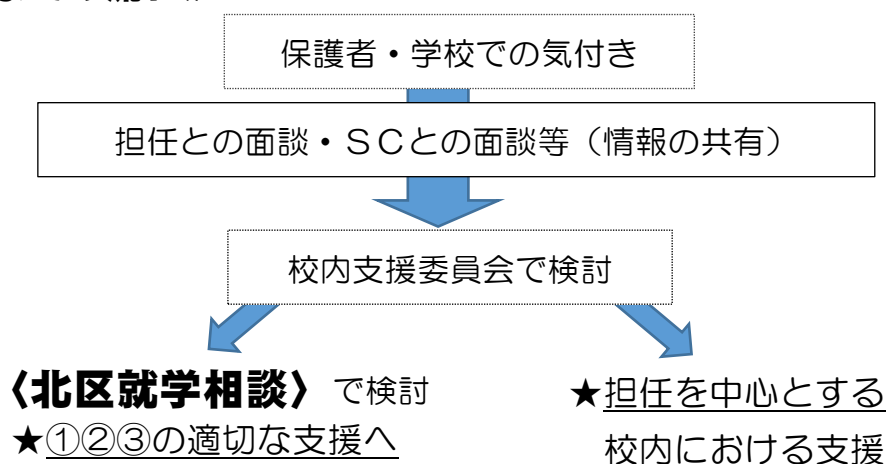
週に1回1時間程度、校内の特別支援教室（指導は八幡小巡回指導教員）に行き、個別の支援や少人数の中で、学習上や生活上で困っていることに焦点を当てて指導を受けることで、在籍学級での課題の軽減・改善を図っています。



③ 通級指導学級（ことばときこえの教室）について

通常の学級に在籍している児童で、例えば発音の課題がある場合は、舌や口の周辺の動きを良くする運動をしたり、正しく音を聞き分ける練習をしたりします。また、ことばがつまったり繰り返しになったりする場合には、安心して話せる環境を整え、遊びや生活体験を通じて、ことばの力を育てていきます。（八幡小「ことばの教室」、または赤羽小「ことばのきこえの教室」に通級します）

《支援決定までの流れ》



★スクールカウンセラー（SC）について

毎週月曜日と金曜日（令和7年度の曜日は未定）に来校し、児童の観察及び担任への助言、児童・保護者との面談等を行います。また、担任や校内支援委員会に対して、発達・心理的側面からのアドバイスをを行います。例年、5年生はSCとの全員面接があります。それ以外にも、友達関係のこと、学習のこと、学校外の悩みなど、子供たちがSCのところに行って相談している姿が見られます。メリットは、一般のカウンセラーと違い、SCは実際に校内で対象児童の学校生活を観察し、継続的に関わった上で相談できることです。

☆SCとの面談を希望される方は、担任・特別支援コーディネーター・副校長にご相談ください。
SCと日程等を調整します。
直接SCとの面談申し込みも可能です。

表 「学校において予防すべき感染症の種類及び出席停止の期間の基準」

第 1 種	エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・痘そう・ペスト 南米血熱・マールブルク病・ラッサ熱・急性灰白髄炎 ジフテリア・中東呼吸器症候群 MARS 重症急性呼吸器不全症候群（コロナウイルス属 SARS コロナウイルスに限る） 鳥インフルエンザ (H5N1) ・新型コロナウイルス感染症	○治癒するまで
第 2 種 ※	インフルエンザ （鳥インフルエンザ H 5 N 1 除く）	○発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日（幼児は 3 日）を経過するまで
	百日咳	○特有の咳の消失まで又は、5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで。
	流行性耳下腺炎	○耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	咽頭結膜熱（プール熱）	○主要症状が消退した後、2 日を経過するまで。
	麻疹（はしか）	○解熱後 3 日経過するまで
	風しん（三日ばしか）	○発疹が消退するまで
	水痘（みずぼうそう）	○すべての発疹が痂皮化するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	○病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第 3 種	新型コロナウイルス感染症	○発症後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス パラチフス・流行性角結膜炎急性出血性結膜炎 その他の感染症 〔溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑 マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（ノロウイルス等） など〕	○病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで。

※第 2 種は、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めた時はこの限りでない。